プレ金（弁護士佐渡島啓）

弁護士佐渡島啓

今年の４月２８日の金曜日、ツイッターでこんなつぶやきが流れたそうです。

プレミアムフライデーって何だよ、俺たちにそんなのねーよ、もともとホワイトな企業がさらに驚きの白さになるだけだろ、アリエールかよ。

プレミアムフライデー、いわゆるプレ金、経産省によれば、個人が幸せや楽しさを感じられる体験（買物や家族との外食、観光等）や、そのための時間の創出を促すことで、ライフスタイルの変革、地域等のコミュニティ強化、デフレ的傾向を変える、といった効果につなげる取り組みだそうです。

というわけで、プレ金は労働政策よりは経済政策に重点がありますし、先のつぶやきが嘆くようにプレ金で早期退社が実施されている職場はごくわずかですが、しかし、長い目で見れば、これは私たちの働き方に変化を与える一つのきっかけになるのではないか、そんな調査結果が日本生産性本部から公表されました。

新入社員を対象とした「働くことの意識」調査において、（１）職場の同僚、上司、部下などとは勤務時間以外はつきあいたくないという回答が前年比約１０％増の３０･８％、（２）職場の上司、同僚が残業していても、自分の仕事が終わったら帰るという回答も前年比約一〇％増の４８・７％で、この五年ほど続いていた新入社員のワークライフバランスに対する意識が高くなる傾向が、今年の調査でより一層顕著となったのです。

プレ金で早く職場を出ても他の日に仕事が積み残って残業になるだけ、そんな冷ややかな先輩社会人の声も、これからの「ゆとり世代」はかき消していく働き方をしていくのではないか、厚労省も導入することにしたプレ金が長時間労働対策の一貫にならないものか、世間では忘れ去られそうなプレ金を私は注目し続けたいと思います。